

回覧

小豆島区民のみなさんへ

代表 児嶋智月  
協力:地域包括支援センター、社会福祉協議会

# 『みかんカフェ』



8月26日(火曜日)  
午後2時から

開催場所:小豆島集会場

会費:100円/回 飲み物、お菓子、保険代等に充当

みんなでお茶をのみながら  
おしゃべりしましょう

今回は  
青山氏による  
マジックショーを  
予定してます



前回は沢山の参加ありがとうございました



# みんなで育てよう有田の子

有田市の青少年に関わる様々な問題を明らかにし、安全かつ心身ともに健やかに育つために、私たち大人の果たす役割と責任を自覚し、市民総参加による地域ぐるみの健全育成活動をより一層充実・発展できるよう、ここにアピールいたします。



- ① 命の大切さを教え、生きるよろこびと思いやりの心を育てましょう。
- ② あいさつや感謝の気持ちを言葉に表す習慣を身につけさせましょう。
- ③ つらさや苦しさに耐える力を育て、心豊かでたくましく生きる力を育てましょう。
- ④ お金や物を大切にする心を育てましょう。
- ⑤ 自然の美しさにふれ、その恵みに感謝する心を育てましょう。



**有田市青少年育成市民会議**



【有田市青少年育成市民会議は、青少年の健全育成を目的として活動する市内130団体の連携により、事業を推進する会です。】



# みかん農家の皆様へ



## 有田市原産地呼称管理制度

# 「認定みかん」へ申請してみませんか？

この制度は、平成 22 年産みかんからスタートし、今年で 16 年目を迎えます。

消費者の代表である「味覚のプロ」によって、みかんの差別化を行い、原産地の個性や背景にかかる明確化された基準に基づき公的機関が認定を行います。（詳しくは裏面をご覧ください。）

「認定みかん」の認知度も、ふるさと納税の返礼品に活用されるなど、徐々に高まっています。

農家の皆様は是非この制度をご活用ください。

## 受付締切 令和 7 年 8 月 29 日（金）

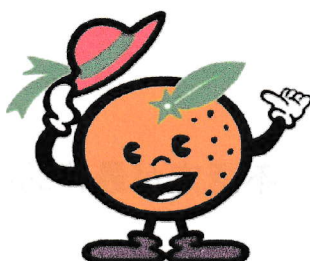
### 申請書用紙

市役所 有田みかん課に置いてあります。

また、有田市ホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.city.arida.lg.jp/sangyoshigoto/gensanchi/1002053/1001171.html>)

詳細については、下記までお問い合わせください。



### 【 申請先、お問い合わせ先 】

有田市役所 有田みかん課

〒649-0392 有田市箕島 50 番地

TEL 0737-22-3635（直通）

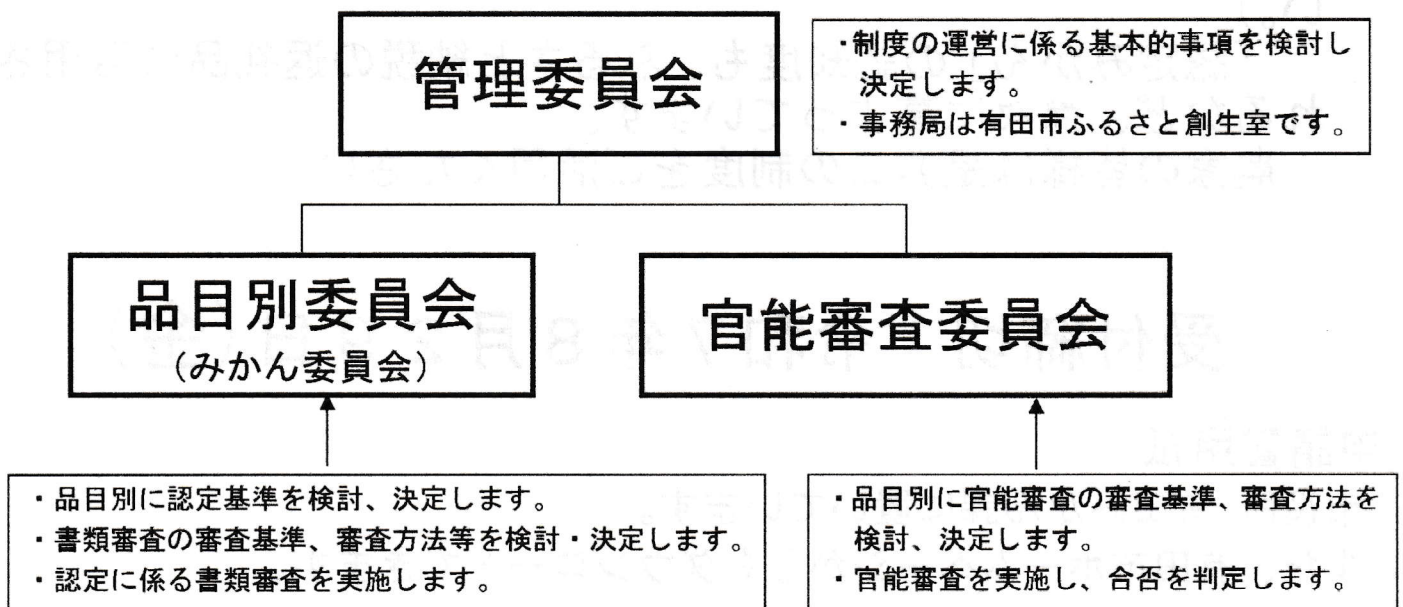
FAX 0737-83-3108

# 有田市原産地呼称管理制度とは？

有田市では、より高い品質の農産物及び農産物加工品を提供していくことで生産情報を消費者へ開示し、消費者の信頼を得ながら地域の振興を図ることを目的とした「有田市原産地呼称管理制度」を創設しております。この制度では、味覚等による差別化を行い、原産地の個性や背景に係る明確化された基準に基づき公的機関が認定を行います。

平成22年度から温州みかんの果実を対象に制度をスタートし、平成23年度に温州みかんジュースを品目に追加しました。選りすぐりの高品質である『有田QUALITY』を認定し、消費者へアピールすることで、さらなる需要拡大を目指します。

制度を運営する組織として、全体を統括する「有田市原産地呼称管理委員会」、品目別の基準を検討・決定し、申請から審査までの運営を行う「品目別委員会」、官能審査を実施して合否を判定する「官能審査委員会」を設置します。各委員は生産者、流通関係者、消費者、学識経験者、食に関する専門家などで構成し、申請のあった商品について基準を満たすものかどうかについて公正厳格に審査し認定します。



## 審査の流れ

- ①農家からの認定申請
- ②みかん委員会による申請園地の現地審査
- ③農家から審査用のサンプル果実提出
- ④一次審査
- ⑤官能審査委員会による官能審査により、認定・不認定が最終的に決定